

補助金等申請者の皆様へ

補助金等の交付をよそおった「振り込め詐欺」に御注意ください

年度末を迎え、各種補助金等の支払いが始まっていますが、近年の社会情勢において、「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」等悪質な犯罪が多発していることから、補助金等の交付をよそおい、受給予定者の情報等をだまし取るといった犯罪行為の発生が懸念されます。

こうした被害に遭われないよう、下記の点に注意くださいますようお願いいたします。

記

- 農林水産省、地方農政局等、都道府県、市町村、農協、関係機関などが **ATM**（農協、銀行などの現金自動預払機）の操作をお願いすることや皆様のご自宅に伺い、通帳や印鑑、クレジットカード等の提示をお願いすることは絶対にありません。
- 交付金の支払いのため、皆様へ手数料等を請求することは絶対にありません。

【対応例】

上記の例のように、農林水産省職員等を名乗る者から電話があり、不審な点がありましたら、相手の所属・氏名・電話番号をご確認の上、お近くの地方農政局等や県拠点、市町村等まで連絡し、確認するなど対応してください。